

3 財 政

練馬区など特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においてもさまざまな特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税と法人事業税交付対象額および固定資産税減収補填特別交付金との合算額を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

この共有財源のうち、6年度は55.1%が特別区交付金として財源の不足する区に配分された。

7年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は30.3%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たっては、都知事に事前協議を行う。なお、平成24年度から、一部について届出制が導入されている。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

6年度の交付税算定結果では、都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されないため、いわゆる超過負担が生じている。

また、これまで、平成16年度からの三位一体改革により、一部国から地方公共団体への税源移譲が行われたものの、各種補助金は削減されている。

区では、分権型社会の実現のため、地方分権改革の推進と地方が担う役割に見合う地方税源の充実を国に要望している。

〔一般会計歳入歳出（当初）額の推移〕



(2) 令和7年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

1 区財政を取り巻く状況

我が国の経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現し、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されている。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れリスクや、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

国の財政は、少子化の進行、経済の低迷、国際的な地位の低下など、かつてない国家的危機に直面するなかで、国と地方を合わせた債務残高は既にGDPの2倍を超え、政策選択の幅が狭められている。日銀による金利引き上げなど、金融政策の正常化に向けた動きが見られるものの、未だ先行きは不透明な状況である。

区の財政も、依然として予断を許さない状況が続いている。令和7年度予算編成においては、特別区財政調整交付金などの歳入は増加傾向にあるものの、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱した、ふるさと納税による特別区民税の減収が年々拡大しており、7年度は58億円となる見込みである。歳出においては、扶助費をはじめとする義務的経費が5割を占め、硬直化が進んでおり、区財政の自由度は依然として低いものとなっている。老朽化した区立施設の更新や、遅れている都市インフラの整備等、区特有の課題にも取り組まなければならない。

歳入増を上回る歳出拡大により、歳入一般財源の不足が見込まれることから、基金・起債合わせて231億円の活用を見込んでいる。今後も同様のペースで基金や起債の活用を続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければならない。

2 「改革ねりま」これまでの取組

区はこれまで、「改革ねりま」を旗印に、参加と協働を根幹に据えた区政運営を進め、政策面では数々の「練馬区モデル」を展開してきた。

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設、新型コロナワクチン接種体制の構築、東京都練馬児童相談所の設置をはじめ、ねりっこクラブの創設、地域包括支援センターの体制強化、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの整備拡大、病床1,000床の大幅増などを実現してきた。世界都

市農業サミットの開催など都市農業の振興を図り、大江戸線の延伸、西武新宿線の高架化など、都市インフラの整備も着実に進んでいる。

なかでも福祉医療サービスは飛躍的に充実した。令和5年度決算と平成25年度決算を比較すると、歳出増加額（約900億円）の約8割（約700億円）が福祉医療・教育・こども家庭分野であり、この3分野で令和7年度当初予算案の約7割を占めている。施策の展開にあわせ、ケースワーカーの人員を1.4倍に増やすなど、職員体制の増強も図ってきた。一方で、基金の計画的な積み増しや起債残高の抑制に取り組み、持続可能な財政運営を堅持してきた。財政の弾力性を表す経常収支比率も改善し、適正水準に近づいている。

3 「改革ねりま第Ⅲ章」の実現に向けた施策を推進する予算編成

これまで取り組んできた、福祉医療と都市インフラという安心の基盤を更に充実しながら、時代の変化に伴う新たな社会の要請に的確に応えるとともに、美術館・図書館の全面リニューアル、総合体育館の改築、大江戸線の延伸など、区民生活をより豊かにする施策に力を入れ、「改革ねりま第Ⅲ章」の実現を目指す。

予算編成にあたっては、既存の施策事業の見直しを徹底し、歳出削減に取り組むとともに、国・都支出金などの特定財源の確保に努めた。新たな寄付メニューを創設するなど、自主財源の確保にも取り組んでいる。学校改築、道路・公園整備など社会資本形成に資する事業には、基金の活用とともに、後年度負担に配慮しつつ起債を積極的に活用している。

厳しい財政状況のなかにあっても、持続可能な財政運営を堅持しつつ、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に掲げる施策を着実に推進し、子どもから高齢者まで、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指していく。

●一般会計

7年度当初予算における一般会計は3,516億8,578万円で、6年度当初予算に比べて8.9%の増となっている。

●特別会計

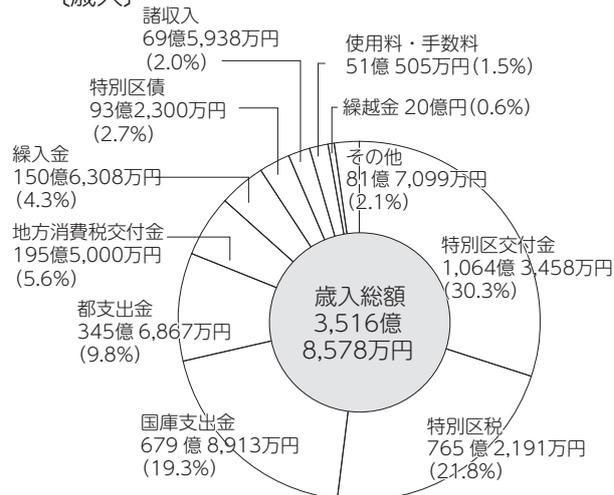
特別会計は、国民健康保険事業会計646億2,764万円（前年度比0.7%減）、介護保険会計640億9,209万円（同0.7%増）、後期高齢者医療会計203億5,984万円（同1.1%増）である。

7年度一般会計予算

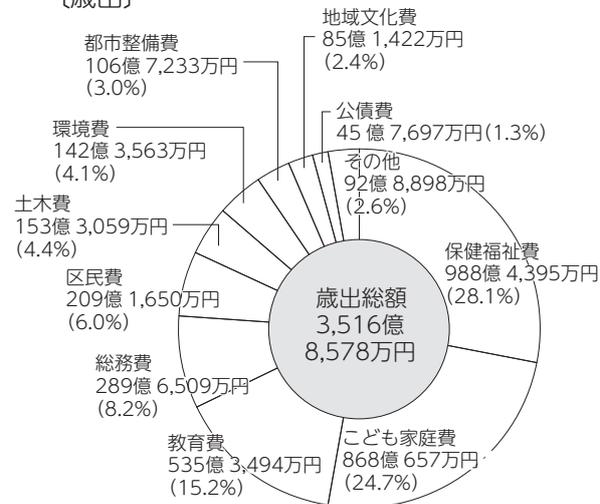
〔歳入〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円			
特別区税	76,521,905	21.8	69,536,671	10.0
地方譲与税	1,045,000	0.3	1,066,675	△ 2.0
利子割交付金	350,000	0.1	228,000	53.5
配当割交付金	1,570,000	0.4	1,340,000	17.2
株式等譲渡所得割交付金	2,400,000	0.7	1,000,000	140.0
地方消費税交付金	19,550,000	5.6	17,220,000	13.5
環境性能割交付金	290,000	0.1	270,000	7.4
地方特別交付金	520,000	0.1	3,866,159	△ 86.5
特別区交付金	106,434,576	30.3	98,561,712	8.0
交通安全対策特別交付金	57,000	0.0	63,000	△ 9.5
分担金及び負担金	1,026,434	0.3	1,011,829	1.4
使用料及び手数料	5,105,051	1.5	4,915,081	3.9
国庫支出金	67,989,130	19.3	58,761,254	15.7
都支出金	34,568,666	9.8	32,431,636	6.6
財産収入	899,558	0.3	560,477	60.5
寄付金	13,001	0.0	5,001	160.0
繰入金	15,063,076	4.3	15,907,259	△ 5.3
繰越金	2,000,000	0.6	2,000,000	0.0
諸収入	6,959,378	2.0	7,997,610	△ 13.0
特別区債	9,323,000	2.7	6,346,000	46.9
合 計	351,685,775	100.0	323,088,364	8.9

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円			
議会費	1,047,658	0.3	1,045,739	0.2
総務費	28,965,089	8.2	27,977,741	3.5
区民費	20,916,502	5.9	20,697,153	1.1
産業経済費	3,658,348	1.0	3,294,338	11.0
地域文化費	8,514,221	2.4	7,009,385	21.5
保健福祉費	98,843,953	28.1	92,905,800	6.4
環境費	14,235,630	4.0	13,536,584	5.2
都市整備費	10,672,329	3.0	9,412,029	13.4
土木費	15,330,585	4.4	17,055,877	△ 10.1
教育費	53,534,938	15.2	41,466,004	29.1
こども家庭費	86,806,574	24.7	79,388,804	9.3
公債費	4,576,972	1.3	4,941,125	△ 7.4
諸支出金	4,482,976	1.3	4,257,785	5.3
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合 計	351,685,775	100.0	323,088,364	8.9

〔歳出 (性質別)〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円			
義務的経費	169,601,424	48.2	162,173,895	4.6
人件費	48,803,998	13.9	50,342,929	△ 3.1
扶助費	116,224,313	33.0	106,902,856	8.7
公債費	4,573,113	1.3	4,928,110	△ 7.2
投資的経費	42,554,452	12.1	31,470,247	35.2
普通建設事業費	42,554,452	12.1	31,470,247	35.2
その他の経費	139,529,899	39.7	129,444,222	7.8
物件費	80,142,711	22.8	72,169,344	11.0
維持補修費	3,763,860	1.1	3,472,340	8.4
補助費等	23,768,424	6.8	22,326,037	6.5
積立金	4,791,582	1.4	4,427,978	8.2
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸付金	2,930,190	0.8	2,917,511	0.4
繰出金	24,033,132	6.8	24,031,012	0.0
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合 計	351,685,775	100.0	323,088,364	8.9

7年度特別会計予算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	17,742,962	27.5	18,552,949	△ 4.4
一部負担金	1	0.0	2	△ 50.0
使用料及び手数料	138	0.0	1	13,700.0
国庫支出金	11,298	0.0	2	564,800.0
都支出金	40,692,353	63.0	40,098,209	1.5
財産収入	1	0.0	1	0.0
繰入金	5,901,285	9.1	6,168,408	△ 4.3
繰越金	200,004	0.3	200,004	0.0
諸収入	79,596	0.1	84,266	△ 5.5
特別区債	1	0.0	1	0.0
歳入合計	64,627,639	100.0	65,103,843	△ 0.7
(歳出)				
総務費	1,808,637	2.8	1,784,433	1.4
保険給付費	40,142,308	62.1	39,558,459	1.5
国民健康保険事業費納付金	21,648,358	33.5	22,710,165	△ 4.7
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
保健事業費	677,781	1.0	689,971	△ 1.8
諸支出金	150,554	0.2	160,814	△ 6.4
予備費	200,000	0.3	200,000	0.0
歳出合計	64,627,639	100.0	65,103,843	△ 0.7

〔介護保険会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	13,114,178	20.5	13,127,686	△ 0.1
国庫支出金	14,619,657	22.8	14,800,477	△ 1.2
支払基金交付金	17,048,521	26.6	16,696,782	2.1
都支出金	9,252,702	14.4	9,247,634	0.1
財産収入	25,881	0.0	2,602	894.7
繰入金	10,006,512	15.6	9,730,229	2.8
繰越金	23,040	0.0	22,326	3.2
諸収入	1,595	0.0	4,784	△ 66.7
歳入合計	64,092,086	100.0	63,632,520	0.7
(歳出)				
保険給付費	61,879,780	96.5	60,602,852	2.1
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,847,465	2.9	3,004,734	△ 38.5
基金積立金	25,886	0.0	2,607	892.9
諸支出金	338,954	0.5	22,326	1,418.2
歳出合計	64,092,086	100.0	63,632,520	0.7

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	10,306,882	50.6	10,230,695	0.7
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	560,193	2.8	549,361	2.0
繰入金	9,450,040	46.4	9,319,979	1.4
繰越金	27,012	0.1	25,376	6.4
諸収入	15,712	0.1	16,795	△ 6.4
歳入合計	20,359,840	100.0	20,142,207	1.1
(歳出)				
総務費	233,804	1.1	212,393	10.1
広域連合拠出金	18,891,312	92.8	18,721,656	0.9
保健事業費	858,641	4.2	845,307	1.6
葬祭費	350,000	1.7	337,400	3.7
諸支出金	21,083	0.1	20,451	3.1
予備費	5,000	0.0	5,000	0.0
歳出合計	20,359,840	100.0	20,142,207	1.1

施策の柱 1	【戦略計画 1】 子育てのかたちを選択できる社会の実現 〔1,446 百万円〕
子どもたちの笑顔 輝くまち	<p>1 保育サービスの充実</p> <p>都営住宅の改築に合わせ、区立保育園の改築を行う。また、保育供給量の不足が見込まれる地域において、私立認可保育所が定員拡大を図る場合の改修費用等に対する補助を新たに行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区立上石神井第三保育園の改築 〔292 百万円〕 ★私立保育所施設整備費補助金（定員拡大） 〔53 百万円〕 <p>医療的ケア児の受入体制を充実するため、私立認可保育所に対する補助を新たに行うほか、保育所職員向けの研修を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★医療的ケア児保育支援事業補助金 〔11 百万円〕 ○保育所職員向けの医療的ケア研修の継続 〔1 百万円〕 <p>障害児保育の充実や受入促進のため、私立認可保育所等への巡回指導を充実し、継続的な支援を行うとともに、認証保育所への障害児受入に対する補助を行う。また、区立保育園における障害児枠（1園3名まで）を廃止し、受入枠を拡大する。</p> <p>引き続き、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう、地域型保育施設への区独自の上乗せ給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立認可保育所等障害児保育巡回指導の充実 〔10 百万円〕 ○認証保育所障害児受入促進事業補助金 〔5 百万円〕 ★区立保育園における障害児枠の廃止 〔 — 〕 ○地域型保育施設への区独自の上乗せ給付の継続 〔7 百万円〕 <p>2 「練馬こども園」の拡充</p> <p>保護者の就労形態やニーズの多様化に 대응するため、練馬こども園の更なる拡充を図る。また、園の安定的な人材確保等を支援するため、開設準備経費および職員に支給する家賃手当に対する補助を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○練馬こども園の拡充（26園→30園） 〔52 百万円〕 ○開設準備経費補助・家賃手当補助の継続 〔57 百万円〕 <p>3 こども誰でも通園事業の試行</p> <p>国が8年度から本格実施する「こども誰でも通園制度」について、より利用しやすい区独自の制度を検討し、7年7月から試行実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★こども誰でも通園事業の試行 〔96 百万円〕 <p>4 立野町こども施策関連用地を活用した私立認可保育所の誘致等</p> <p>立野町の区有地に私立認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスの実施を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★立野町こども施策関連用地の取得 〔751 百万円〕 <p>5 子育て支援サービスの拡充</p> <p>地域子ども家庭支援センター関の分室を開設し、親子で遊び、保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」を充実する。関本室では乳幼児一時預かり事業を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子ども家庭支援センター関分室の設置 〔67 百万円〕 ○子育てひろば「ぴよぴよ」・乳幼児一時預かり事業の充実 〔42 百万円〕 <p>6 練馬こどもカフェの充実</p> <p>練馬こどもカフェの店舗が自ら企画する講座（自主運営型）について、新たに運営費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★自主運営型「練馬こどもカフェ」への運営費補助の開始 〔1 百万円〕 <p>7 ママパパ活躍応援事業「ねりまママパパてらす」の開始</p> <p>子育て中のママやパパが活躍できるよう、新たに子どもや子育て家庭を対象としたイベント・講座の開催経費等の補助や、広報等の支援を行う。あわせて、交流イベントを</p>

施策の柱 1

子どもたちの笑顔
輝くまち

開催する。

★ねりまママパパてらすの開始

[1 百万円]

【戦略計画 2】子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

【戦略計画 3】学齢期の子どもや若者の居場所の充実

[4,300 百万円]

1 産後ケア事業の充実

母子の体調や育児方法などを助産師に相談できる「産後ケア事業」の実施事業者数を拡充するとともに、妊婦面談を受けた全ての方を対象に、申請不要で産後ケアを利用できるようにする。また、より安全に産後ケアを実施するため、事業者が事故防止のために使用するベビーセンサーなどの購入費を新たに助成する。

○産後ケア実施施設数の拡充

[203 百万円]

★ベビーセンサー等購入費用助成事業の実施

[21 百万円]

2 妊娠・子育てに関する相談体制の強化

仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する問い合わせができない妊産婦や家族のために、医師等の専門職が 24 時間 365 日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施し、区役所に足を運ぶことなく、いつでも気軽に相談できる環境を整備する。

★ICT を活用した相談事業の充実

[15 百万円]

3 社会的養護経験者等自立支援事業の開始

児童養護施設や里親のもとで育った若者（社会的養護経験者）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始する。

生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、生活や居場所の支援等を実施する。

★ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの開始

[42 百万円]

4 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」は、早期全校実施に向け、来年度新たに 3 校で開設し、62 校に拡大する。学童クラブの待機児童を対象に、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施する。

ねりっこクラブ実施校の児童であれば誰でも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」について、全校で保護者のニーズに応えるため 1 年生の利用開始時期を早める。また、試行実施として冬期終了時刻を延長し 17 時までとする。

○ねりっこクラブの拡大（59 校→62 校）・ねりっこプラスの継続

○ねりっこひろばの充実：1 年生の受入れ前倒し（5 月以降→4 月）

：冬期利用時間延長（終了時刻 16 時 30 分→17 時）

[3,943 百万円]

5 学童クラブの障害児受入れ枠拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校 4 校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を 9 人拡大する。また、児童館等併設学童クラブでも受入れ枠を拡大する。

○学童クラブ障害児受入れ枠の拡大（344 人→379 人）

[67 百万円]

6 学童クラブにおける長期休業期間の昼食提供

学童クラブにおいて、夏休み等の長期休業期間の昼食に、配達弁当を利用できる仕組みを導入する。

★長期休業期間の昼食提供

[9 百万円]

施策の柱 1

子どもたちの笑顔
輝くまち

【戦略計画 4】 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

〔21,961 百万円〕

1 ICT を活用した教育内容の充実

デジタル教科書の導入等にあわせて、校内ネットワークを Wi-Fi 化（R6：中学校、R7：小学校）し、通信環境を強化する。

教科書改訂にあわせて、指導者用のデジタル教科書を導入（R6：小学校、R7：中学校）し、効果的に学習を行えるようにする。

児童生徒用・教員用タブレットパソコンを更新する。

★小学校の校内 Wi-Fi 整備 [718 百万円]

★中学校指導者用デジタル教科書の導入 [20 百万円]

★児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新 [391 百万円]

2 学校司書の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置する。

★学校司書の全校配置 [218 百万円]

3 小・中学校の改築等の推進

児童・生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、区立小・中学校の校舎等の改築等を推進する。小中学校体育館への空調設備は 7 年度をもって整備完了し、今後は普通教室の空調設備の更新・武道場への空調設備設置を順次行う。トイレの洋式化や床ドライ化などについては、1 系統目の改修を完了しているため、順次 2 系統目以降の改修に取り組む。

○校舎改築等（設計 12 校、改築工事 5 校、長寿命化工事 1 校） [16,921 百万円]

○体育館空調整備（小学校 4 校・中学校 2 校） [345 百万円]

★普通教室空調更新等（小学校 4 校・中学校 2 校） [41 百万円]

○トイレの洋式化等整備（小学校 5 校・中学校 2 校） [821 百万円]

4 教員の働き方改革

「練馬区立学校（園）の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、学校生活支援員や部活動指導員の配置拡大を進め、教員の負担軽減に取り組む。また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務用パソコンの一斉更新・利用環境整備を行うとともに、指導要録や保健帳票等を電子化するなど学校業務の効率化を進める。

○サポート人材の配置拡大（学校生活支援員、部活動指導員） [1,280 百万円]

★校務用パソコンの利用環境整備・諸表簿の電子化 [858 百万円]

5 部活動の地域移行

休日部活動の地域移行に向けた検討のため、SSC による休日の地域クラブ活動を試行実施する。

★SSC による地域クラブ活動の試行 [1 百万円]

6 性暴力等防止の徹底

教職員による児童生徒への性暴力等の防止を徹底するため、練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会を設置（R5.12）し、委員会から提言（R6.10）を受けた。提言を踏まえ策定した対策方針に基づき、人権を基盤にした教育・研修プログラムを作成し、継続的に実施する。

★人権を基盤にした教育・研修プログラムの実施 [1 百万円]

7 不登校対策の充実

保健室などに別室登校している児童生徒の学習支援や見守りを行う校内別室指導支援員を、区立小・中学校全校に配置する。利用者の増加に対応するため、適応指導教室事業および居場所支援事業の受け入れ可能人数を拡大する。また、メタバースを活用した

<p>施策の柱 1</p> <p>子どもたちの笑顔 輝くまち</p>	<p>学習・相談支援をフリーマインド・トライ（光が丘・石神井台）で試行実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内別室指導支援員の全校配置（20校⇒全校） [61百万円] ○適応指導教室事業等の受け入れ体制拡充 [80百万円] ○メタバースを活用した学習・相談支援の試行実施 [7百万円] <p>8 ヤングケアラーへの支援</p> <p>学校や学校教育支援センター、子ども家庭支援センターをはじめ、福祉・保健・教育・子育てなどの関係機関が連携し、ヤングケアラーを支える地域のネットワークを充実する。</p> <p>練馬区社会福祉協議会に18歳以上のヤングケアラー（若者ケアラー）のサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★若者ケアラー・コーディネーターの設置（業務委託） [11百万円] <p>9 外国籍生徒等への支援の充実</p> <p>日本語等の習得が不十分なために、学習に支障をきたしている外国籍生徒等に対する支援として、授業の内容を同時に翻訳できる自動翻訳サービス（ポケトーク for スクール）を試行導入する。また、日本語等指導講師の派遣による個別指導について、中学生の利用限度回数を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★自動翻訳サービスの試行導入 [5百万円] ○日本語等指導講師派遣による個別指導の拡大 [22百万円] <p>10 学用品等の公費負担の拡大</p> <p>6年度に策定する「公費で負担すべき学用品に関するガイドライン」に基づき公費で購入する小中学校の学用品を拡大するとともに、5・6年生の社会科見学バス借上料・電車代を公費負担とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新たに公費負担とする学用品の購入 [92百万円] ★5・6年生の社会科見学の公費負担 [68百万円]
<p>施策の柱 2</p> <p>高齢者が住みなれた 地域で暮らせるまち</p>	<p>【戦略計画 5】 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進 [320百万円]</p> <p>1 地域包括支援センターの移転</p> <p>地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするよう、区立施設等への移転を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの移転 [25百万円] <ul style="list-style-type: none"> 7年度移転（3か所）練馬ゆめの木 ⇒ 高野台デイサービスセンター 関町 ⇒ 関区民センター 大泉 ⇒ リズモ大泉学園（JA 東京あおば東大泉支店跡） 8年度移転（1か所）第2育秀苑 ⇒（仮称）みらい青空学園 <p>2 高齢者の見守りの推進</p> <p>75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした実態調査を実施する。調査票の回収にあたっては、民生・児童委員が全戸訪問を行う。調査結果をもとに見守りが必要な方の名簿を作成し、熱中症への注意喚起や消防・警察と連携した防火・防犯対策に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者等実態調査の実施 [28百万円] <p>3 認知症高齢者やその家族への更なる地域支援の充実</p> <p>認知症の方やその家族を支援するため、6年度から区内2か所の介護サービス事業所で開始した「認知症なんでも相談窓口」において、オンラインを活用した相談も可能にするなど対応を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所と連携した相談窓口の設置 [1百万円]

施策の柱 2

高齢者が住みなれた
地域で暮らせるまち

4 特別養護老人ホーム等や在宅生活を支えるための環境の整備

在宅生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう特別養護老人ホームなどの整備を促進する。

○特別養護老人ホーム [149 百万円]
1 施設 (定員 129 人) に補助 (8 年度以降 開設)

○ショートステイ [15 百万円]
1 施設 (定員 13 人) に補助 (8 年度以降 開設)

○都市型軽費老人ホーム [36 百万円]
1 施設 (定員 16 人) に補助 (8 年度以降 開設)

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 [17 百万円]
1 施設に補助 (審査中)

※7 年 4 月に看護小規模多機能型居宅介護事業所 (定員 29 人) 1 施設を開設。

5 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の開設

7 年 4 月、練馬光が丘病院跡施設に光が丘医療福祉プラザを開設する。地域包括ケア病床や療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する 157 床の病院と介護医療院等が連携し、切れ目のない医療・介護サービスを提供する。

★光が丘医療福祉プラザの開設

[再掲 ※ P.55 【戦略計画 10】 1 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の開設]

6 介護人材の確保・育成・定着

練馬光が丘病院跡施設に整備を進めている光が丘医療福祉プラザ内に、介護福祉士養成施設を開設する。卒業後、区内介護事業所への就職、定着を誘導するため、都の就学資金貸付制度を活用するとともに、運営法人が宿舍を借り上げる経費の 8 分の 7 を区が補助することで入学者の確保に努める。

介護職員として働く外国人が地域で働き続けられるよう、介護福祉士の資格取得に向けた試験対策講座や外国人同士が親睦を図る交流会を実施する。また、区内の訪問介護事業所で働きながら初任者研修を受講し、資格取得を目指す方を支援するため、対象者を雇用する介護事業所に対して有期雇用期間中の賃金等を補助する。あわせて、初任者研修の受講にかかる費用を全額補助し、資格取得を推進する。

★介護福祉士養成施設宿舍借り上げ支援事業の開始 [12 百万円]

★介護福祉士資格取得試験対策講座等の開始 [5 百万円]

★訪問介護採用応援補助事業の開始 [13 百万円]

※東京都は、週 10 ～ 40 時間以内の雇用契約を対象として訪問介護採用応援事業を実施。区は、週 8 ～ 10 時間未満の雇用契約を対象として実施する。

○介護職員初任者研修受講料補助金 (9 割補助⇒全額補助) [7 百万円]

7 住まい確保支援事業の実施

高齢者等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、不動産団体による入居相談や物件情報提供と、居住支援法人による入居手続き等の伴走型支援を行う。住まい確保支援事業等を通じて賃貸借契約を締結した場合に、家主に対して補助を行う取組を新たに開始する。

身寄りがいないために賃貸借契約を締結することができない高齢者等に対して保証会社を紹介するとともに、保証料の一部を助成する高齢者世帯等居住支援制度を充実する。

○住まい確保支援事業の実施 [8 百万円]

★賃貸借契約締結に対する補助金の開始 [3 百万円]

○高齢者世帯等居住支援制度の充実
(補助率 1/2、上限 2 万円⇒補助率 3/4、上限 3 万円) [1 百万円]

<p>施策の柱 2</p> <p>高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち</p>	<p>【戦略計画 6】 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進 (232 百万円)</p> <p>1 街かどケアカフェの充実 高齢者の交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、敬老館の機能転換により増設する。また、地域団体が安定的に活動できるよう支援する。 ○街かどケアカフェの充実 [158 百万円] 区立施設活用 : 6 か所⇒ 8 か所 (2 か所増) 地域サロン連携 : 37 か所⇒ 40 か所 (3 か所増)</p> <p>2 フレイル予防の充実 フレイル予防アプリ「フィット & ゴー」は、社会参加や歩数に応じて、公衆浴場や理美容店、映画館などで使えるチケットが当たるキャンペーンの当選人数を拡大し、元気なうちからの健康行動と社会参加をさらに後押しする。 公衆浴場の営業時間前に体操等を行うフロ・マエ・フィットネスや認知機能の低下予防に効果的なねりまちウォーキングなどは、対象年齢を拡大して実施する。 ○フレイル予防アプリ「フィット & ゴー」の充実 [47 百万円] ○「フロ・マエ・フィットネス」「ねりまちウォーキング」などの充実 (65 歳以上⇒ 55 歳以上) [27 百万円]</p>
<p>施策の柱 3</p> <p>安心を支える福祉と医療のまち</p>	<p>【戦略計画 7】 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 (1,305 百万円)</p> <p>1 医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実 三原台二丁目用地を活用し、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備する。重度障害者の通いの場の提供、医療型ショートステイ、地域の医療的ケアを支える人材の育成等を実施するとともに、医療的ケアが必要な障害者の生活の場（療養介護等）も整備する。11 年の開設を目指す。 ★多機能型施設の整備補助（設計） [15 百万円]</p> <p>2 重度障害者への支援の充実 旧石神井町福祉園用地を活用し、重度障害者グループホームを整備する。ショートステイや相談機能等の機能を備えるとともに、強度行動障害の方の受入れを行う。8 年の開設を目指す。 ★重度障害者グループホームの整備補助 [163 百万円]</p> <p>3 重症心身障害者の通所定員の拡大 心身障害者福祉センター（中村橋区民センター内）の大規模改修工事を完了し、7 年 11 月に再開する。再開にあたり入浴事業を開始するとともに、8 年度からは重症心身障害者の通所定員を 2 名拡大する。また、5 年 1 月に開設した Leaves 練馬高野台において、重症心身障害者の定員を 1 名拡大する。 ★心身障害者福祉センター大規模改修工事 [928 百万円] ○Leaves 練馬高野台運営費補助 [118 百万円]</p> <p>4 福祉作業所における生活介護事業の開始 7 年 4 月から民営化する白百合福祉作業所において、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、生活介護事業を開始する。 ★白百合福祉作業所運営費補助 [55 百万円]</p> <p>5 日中活動後の支援の充実 単独での外出が困難な障害者に対する移動支援について、障害者が日中活動先での活動を終えた後の余暇支援の利用回数を増やす。また、移動支援従事者等の養成を進めるため、研修受講料の助成事業を新たに開始する。 ★移動支援従事者等養成研修受講料の助成 [2 百万円]</p>

施策の柱 3

安心を支える福祉と
医療のまち

6 ICT を活用した意思疎通支援事業の充実

障害者 ICT 相談窓口におけるスマホやアプリの利用支援をさらに充実する。重度障害者の活躍の場を広げる取組として、区役所西庁舎 1 階の「がむしゃら café」に障害者が遠隔で操作できる分身ロボットを配備する。区内 40 か所で実施している遠隔手話通訳の窓口は、さらに実施場所を拡大する。

- 障害者 ICT 相談窓口の充実 [1 百万円]
- ★分身ロボットの配備 [1 百万円]
- 遠隔手話通訳設置場所の拡大 [3 百万円]

7 障害児一時預かり事業の充実

重症心身障害児(者)等とその家族等を支援することを目的として実施している在宅レスパイト事業について、新たに障害者福祉サービス事業所での利用も可能とする。

- 在宅レスパイト事業の充実 [6 百万円]

8 ペアレントトレーニングおよび障害児のきょうだい児支援の実施

発達に課題を抱える児童の保護者等を対象として、子育てのポイント等を学ぶペアレントトレーニングを実施する。また、障害児を兄弟姉妹にもつ児童と保護者等を対象として、レクリエーションやピアサポート相談事業を実施する。

- ★ペアレントトレーニングの開始 [1 百万円]
- ★障害児のきょうだい児支援の開始 [1 百万円]

9 紙おむつ支給事業等の対象者を拡大

障害児の健全な育成を社会全体で支えるため、紙おむつ支給事業や福祉タクシー券事業など、扶養義務者等の所得によりサービスの給付自体の対象を定めている事業について、すべての障害児を給付対象とする。

- 給付対象者の拡大
- ・心身障害者(児)紙おむつ支給事業 [6 百万円]
- ・福祉タクシー事業、自動車燃料費助成事業 [4 百万円]
- ・日常生活用具給付事業、住宅設備改善費給付事業 [1 百万円]

【戦略計画 8】ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 [262 百万円]

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象としたホームヘルプサービスについて、離婚協議中などの実質ひとり親家庭も対象とするとともに、レスパイト利用も可能とする。また、低所得のひとり親家庭に対する寄り添い型学習支援事業の対象を拡大するとともに、新たに学習塾や家庭教師などに利用できる学習クーポン事業を開始する。さらに、篤志家の寄付を活用し、ディズニールランドへのバスツアーを実施するほか、コンサート鑑賞や歌舞伎・読書など、16 の文化芸術・社会体験応援事業を実施する。

- ホームヘルプサービスの充実 [54 百万円]
- 寄り添い型学習支援事業の充実(小 4～中 2⇒小 1～中 2) [16 百万円]
- ★学習クーポン事業の開始(中 1～2、高 1～2) [105 百万円]
- ※中 3、高 3 を対象とした事業として、受験生チャレンジ支援貸付事業を実施済み。
- 親子体験応援事業の実施 [25 百万円]

2 生活困窮者への支援体制の強化

生活サポートセンターでの住まいに関する相談について、きめ細やかに対応するため、新たに住まいサポーターによる支援を開始する。生活困窮者自立支援法の改正に伴って開始する転宅費用助成は、区独自に対象および助成額を拡充して実施する。

- ★住まいサポーターによる支援の開始 [11 百万円]
- ★転宅費用助成の開始(上限 40 万円) [30 百万円]

施策の柱 3

安心を支える福祉と
医療のまち

3 困難な問題を抱える女性への支援の強化

困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるようにするため、関係機関や民間団体と連携し、居場所支援事業や出張相談会、SNS相談事業、ミドルステイ事業を実施する。

★ミドルステイ事業等の開始 [21 百万円]

【戦略計画 9】 民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進 [104 百万円]

1 地域活動の推進

子どもから大人までユニバーサルデザインの考え方を学べるよう、区内小中学生を対象とした体験教室や大人向けの地域講座を拡充する。

区内のこども食堂等を「こどもだんらん食堂」と名付け、子どもを中心に多世代が集える居場所となるよう、開設・運営する団体への支援を開始する。

○ユニバーサルデザイン体験教室等の充実

(体験教室：15 校⇒20 校、地域講座：4 回⇒6 回) [8 百万円]

★こどもだんらん食堂への補助 [30 百万円]

2 重層的な支援体制の強化

ひきこもりや 8050 問題等、複合的な課題を抱えながら支援が行き届いていない世帯に対するアウトリーチ型の支援等を実施する重層的支援体制整備事業を、7 年度から本格実施する。長期間ひきこもり状態にある方等に対し、居場所提供から就労準備・職場定着支援までを行う区内 2 か所目の「あすはステーション」を 7 年 7 月に東大泉敬老館跡施設に開設する。

○アウトリーチ型支援体制の実施 [41 百万円]

○あすはステーションの増設 [24 百万円]

3 再犯防止を推進するための取組

刑務所出所者等が再犯をすることなく地域で安定した生活を送ることができるよう、一人ひとりに寄り添った具体的な支援を検討するため、保護司や更生保護ボランティア、関係機関等による再犯防止支援会議を設置する。

★再犯防止支援会議の設置 [1 百万円]

【戦略計画 10】 安心して医療が受けられる体制の整備 [—]

1 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の開設

7 年 4 月、練馬光が丘病院跡施設に光が丘医療福祉プラザを開設する。地域包括ケア病床や療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する 157 床の病院と介護医療院等が連携し、切れ目のない医療・介護サービスを提供する。

★光が丘医療福祉プラザの開設 [—]

【戦略計画 11】 身体とこころの健康づくりを応援 [48 百万円]

1 「ちゃんとごはん」プロジェクトの拡充

児童館や学童クラブ等のほか、高松みらいのはたけでも実施している「ちゃんとごはん」プロジェクトを更に推進するため、食育応援店等と連携した講座を実施する。

○食育講座の充実 [1 百万円]

2 こころの健康問題を抱える方等への支援

順天堂練馬病院や NPO 法人と連携した自殺対策の充実に取り組むとともに、アプリ等を通じて相談窓口の情報発信を行うことで、早期に適切な支援につなげられるようにする。

○NPO 法人と連携した相談支援の実施 [—]

※ NPO 法人から相談者の情報提供を受け、区職員が支援するため、新たな経費は生じない。

<p>施策の柱 3</p> <p>安心を支える福祉と医療のまち</p>	<p>○自殺未遂者支援事業の実施 [1 百万円]</p> <p>3 成人歯科健康診査の充実</p> <p>若年層の歯周病を予防するため、歯科健康診査の対象年齢に 20 歳と 25 歳を加える。生涯を通じた切れ目のない歯科健康診査を実施することで早期治療を促し、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>○成人歯科健康診査の充実 [45 百万円] (対象年齢：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳)</p> <p>4 地域における動物の相談支援体制の充実</p> <p>健康上の理由や施設入所など、やむを得ない事情で犬や猫を飼いつづけることができなくなってしまった場合に対応するため、獣医師会やボランティア団体と連携して相談体制を構築し、飼い主を失った犬や猫の保護・譲渡につなげる。</p> <p>★ボランティアの保護・譲渡活動に対する助成 [1 百万円]</p>
<p>施策の柱 4</p> <p>安全・快適、みどりあふれるまち</p>	<p>【戦略計画 12】地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 [3,497 百万円]</p> <p>1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進</p> <p>老朽木造住宅が密集する地域の改善に向け、桜台東部地区および貫井・富士見台地区では、道路拡幅や地区計画策定に向けた取組を進める。</p> <p>区独自に指定した防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井）では、各種助成制度の個別勧奨などを実施し活用を促進する。</p> <p>建築物の耐震化助成に関しては、6 年度に大幅に拡充したのに続き、一般緊急輸送道路沿道建築物や震災時に迅速な避難行動が難しい障害者世帯等への助成を拡充する。</p> <p>避難行動要支援者など配慮が必要な方が安心して避難生活を送れるよう、エアーマットやアレルギー対応食など避難所の備蓄物資を充実する。</p> <p>○密集住宅市街地整備促進事業の推進 [1,028 百万円] (桜台東部、貫井・富士見台)</p> <p>○防災まちづくりの推進（田柄、富士見台駅南側、下石神井） [34 百万円]</p> <p>○建築物の耐震化促進 [527 百万円]</p> <p>○危険なブロック塀等の撤去促進 [32 百万円]</p> <p>○避難所の備蓄物資の充実 [68 百万円]</p> <p>2 水害への対策</p> <p>練馬区総合治水計画に基づき、都が実施する河川・下水道の整備と連携し、流域対策を進めるため、公共施設等への雨水流出抑制施設設置を行うとともに、個人住宅などに対して雨水浸透施設の設置費用を助成する。</p> <p>★公共施設（道路）に雨水流出抑制施設を設置 [40 百万円] 個人住宅などへの雨水浸透施設の設置費用の助成 [5 百万円]</p> <p>3 地域の防災力の強化</p> <p>(1) 中高層マンション防災対策の推進 マンション居住者が在宅避難できるように防災対策を推進する。</p> <p>★中高層住宅における応急給水栓などの整備費用助成 [6 百万円]</p> <p>(2) 区民の行動変容につながる周知・啓発 「防災の手引き」「防犯・防火ハンドブック」を改訂のうえ、全戸配布する。「中高層住宅の防災対策ガイドブック」についても改訂するとともに、マンション防災に関する動画を新たに作成・配信し、周知啓発活動を展開する。</p> <p>○防災の手引き等の配布、マンション防災に関する動画作成 [83 百万円]</p> <p>(3) 地域別防災マップの作成・訓練の推進 地域別防災マップを地域住民とともに新たに 1 地区で作成する。これにより水害リスクの高い全 14 地区においてマップ作成が完了する。またこれまでにマップを</p>

施策の柱 4

安全・快適・みどり あふれるまち

作成している地区では、水害に備え訓練を推進する。

○地域別防災マップの作成・訓練の推進 [9 百万円]

(4) 災害時の口腔ケア対策

断水時においても口腔ケアが可能な歯磨きシートを防災訓練等の参加者に啓発グッズとして配布する。

★災害用歯みがきシートの配布 [15 百万円]

4 都市インフラの計画的更新

橋梁の計画的な更新、道路陥没対策、街路灯・公園灯の LED 化、公園遊具の予防保全型管理により、都市インフラを計画的に更新していく。

○都市インフラの計画的更新 [1,641 百万円]

5 家庭における防災・防犯対策

全国で闇バイトを実行役とする「押し入り強盗」等の侵入犯罪が多発していることを受けて、区民の防犯意識の向上を図るため、振動感知式の防犯ブザーおよび防犯フィルムを啓発グッズとして配布する。

★防犯対策グッズの配布 [9 百万円]

【戦略計画 13】 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備

[4,983 百万円]

1 都市計画道路・生活幹線道路の整備

交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出など、多様な機能を担う都市計画道路や生活幹線道路の整備を着実に進める。都と区市町が連携し、第四次事業化計画に続く新たな整備方針（7 年度策定予定）の検討を進める。

○都市計画道路の整備（区画街路 1 号線など 9 区間） [845 百万円]

○生活幹線道路の整備（主要区道 3 号線など 5 区間） [901 百万円]

○都市計画道路の新たな整備方針の検討 [—]

※過年度に実施した基礎調査を基に検討を行うため、経費は生じない。

2 大江戸線の延伸

今年度末に都は事業計画素案を取りまとめる見込みであり、区は早期実現に向けて、必要な財源の一部を担うとともに、鉄道施設整備に協力する。大江戸線延伸推進基金を更に 30 億円積み増し、今後も計画的に積み増していく。

○大江戸線延伸推進基金の積増し（累計 110 億円） [3,000 百万円]

○延伸事業計画の確定と鉄道事業許可の取得に向けた取組の促進 [13 百万円]

3 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化

連続立体交差事業および側道整備事業について、工事着手に向け、都や鉄道事業者、沿線区市と連携して用地取得等に取り組む。

○西武新宿線連続立体交差事業などの推進 [211 百万円]

4 自転車駐車場の整備

氷川台駅周辺では、放射 36 号線の整備に伴う将来の自転車駐車場の不足に備え、仮称氷川台駅第十二自転車駐車場を整備する。7 年度は基本設計を実施する。

★仮称氷川台駅第十二自転車駐車場 基本設計 [13 百万]

【戦略計画 14】 人々の移動を支える交通体系の構築

[57 百万円]

1 新たな地域公共交通計画の策定

従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる地域公共交通計画を策定する。8 年度の策定に向け、引き続き検討を行う。

○地域公共交通計画策定に向けた検討 [19 百万円]

施策の柱 4

安全・快適、みどり
あふれるまち

2 デマンドタクシーの実証実験

デマンド交通などの新たな交通手段の導入に向けて取り組む。6年度に行う実証実験の検証結果を踏まえ、追加の実証実験を行う。

○実証実験の実施 [15百万円]

3 駅周辺のバリアフリー化

駅ホームの安全性向上のため、ホームドア整備を促進している。練馬高野台駅、石神井公園駅に続き、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅のホームドアの整備を進める。大泉学園駅については、整備に向けた検討を進める。区は、ホームドア整備に関する費用の一部を補助するなど、整備を促進する。

石神井公園駅周辺（石神井公園駅、男女共同参画センター、石神井保健相談所）で、駅と主要な公共施設を結ぶ経路（アクセスルート）のバリアフリー整備等を実施する。

鉄道駅ホームドア整備への補助 [—]

※7年度は補助金の執行を見込んでいないため、経費は生じない。

○バリアフリー整備の推進 [23百万円]

【戦略計画 15】 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進 [2,553百万円]

1 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

（仮称）大泉学園町駅予定地周辺では、バス等への円滑な乗り換えやイベントなどを開催できる駅前広場の整備、敷地の共同化による駅前にふさわしいまちづくりの検討を進める。

（仮称）大泉町駅予定地周辺では、地域資源を活かした拠点づくりを検討する。

補助 233 号線沿道周辺地区では、地区計画原案を作成し、都市計画決定に向けた手続きを進める。

○大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり [29百万円]

2 西武新宿線沿線のまちづくり

上石神井駅周辺では、6年度に地権者により設立された再開発準備組合の活動を支援するとともに、外環の2を渡る立体横断施設や、車両留置施設の跡地利用について検討する。

武蔵関駅周辺では、駅周辺の賑わいと良好な住環境の維持保全を目指し、7年度に地区計画を都市計画決定するとともに、駅周辺では、建築物共同化を検討する。

上井草駅周辺では、杉並区と連携しながら良好な住環境の維持保全を目指し、地区計画等を活用したまちづくりを進める。

○西武新宿線沿線のまちづくり [32百万円]

3 都市計画道路沿道のまちづくり

都市計画道路の整備にあわせて、地区計画等を活用し、沿道の利便性と周辺環境が調和したまちづくりを進める。

○放射 35 号線および放射 36 号線沿道地区のまちづくり [341百万円]

○外環道および外環の2沿道地区のまちづくり [9百万円]

○補助 156 号線沿道地区のまちづくり [9百万円]

○大泉学園駅南側地区のまちづくり [14百万円]

4 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の支援など

10年度の施設建築物の竣工を目指し、7年1月に新築工事に着手した。引き続き、円滑な事業実施に向けて施行者である再開発組合の取組を支援する。

○石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の支援など [2,112百万円]

施策の柱 4

安全・快適、みどり
あふれるまち

5 空き家等対策の推進

(1) 空き家等対策計画の改定

6年度は、区内全域の空き家等の建築物や敷地の状態、接道の状況、所有者の利活用の意向等の実態調査を実施。7年度は調査結果を踏まえ、新たな計画を策定し、空き家の発生の予防と、特定空家に至る前段階の対策を一層強化する。

○空き家等対策計画改定 [—]

※計画改定は区職員が行うため、経費は生じない。

(2) マンション管理適正化推進計画の策定

6年度に実施した分譲マンション実態調査を踏まえ、区の実情等に応じてマンションの管理適正化を効果的に促進するマンション管理適正化推進計画を策定する。

○マンション管理適正化推進計画策定 [7百万円]

【戦略計画 16】 練馬のみどりを未来へつなぐ [2,305百万円]

1 みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

稲荷山公園では7年度のロードマップ策定を目指し、説明会やオープンハウスを行う。清水山の森等では、健全な樹林地管理を目指した自然環境調査等を実施する。大泉井頭公園では、基本計画の策定に向けて、湧水・水生生物等調査を行う。

○稲荷山公園ロードマップ策定および清水山の森の健全な樹林地管理の取組、大泉井頭公園基本計画の策定に向けた自然環境調査 [28百万円]

2 特色ある公園等の整備

特色ある公園等の整備に向けた取組を進める。平成つつじ公園は、つつじの魅力を広げ、一層魅力的な公園となるよう、8年度の完成を目指して全面改修工事に着手する。トイレについては、7年度中にリニューアルを完了する。こどもの森を約3,700㎡から約8,500㎡に拡張し、シンボルとなるツリーハウスや、既存の森を活かした自然体験ゾーンを新設する。7年度は、基本設計に着手する。

○平成つつじ公園（整備） [321百万円]

○こどもの森緑地拡張（設計） [25百万円]

○その他 [1,860百万円]

【7年度整備予定（3か所）】

（新設） ・（仮称）松山の森緑地（整備）

（拡張） ・中ノ宮竹林公園（整備）

・石神井松の風文化公園（設計・整備）

再掲 ※ P.63 【戦略計画 21】 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

【8年度以降整備予定（8か所）】

（新設） ・（仮称）大泉学園町六丁目公園（設計）

・（仮称）西本村の森緑地（設計）

・（仮称）田柄二丁目公園（設計）

・（仮称）南田中の森緑地（測量）

（拡張） ・こどもの森緑地（用地買収）

・やくも公園（設計）

・西大泉こさくっぱら緑地（設計）

（改修） ・たけした公園（設計）

3 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル

8年度の公園等改修計画の策定に向けて、住民懇談会を実施し、計画案の作成を行う。6年度に策定した「公園トイレリニューアル方針」に基づき、トイレのリニューアルを進める。

施策の柱 4

安全・快適、みどり
あふれるまち

○公園等改修計画策定に向けた検討 [16 百万円]

○計画に基づくトイレのリニューアル [15 百万円]
(改修 2 か所、修繕等 4 か所)

平成つつじ公園 (整備)、たけした公園 (設計) [再掲 ※ P.59]

4 田柄川緑道の再整備着手

道路機能の改善とみどりの軸にふさわしい緑道の再整備に向けて、地域住民とともに改修方針を検討する。

○田柄川緑道改修方針検討 [11 百万円]

5 民有地の沿道緑化の促進

区民の目に映るみどりを増やすため、民間施設の緑化基準の見直しに向け、検討を進める。

小規模な敷地や玄関先の小さなスペースでも緑化に取り組みやすくするため、新たに中高木 1 本やプランターでの緑化に対する助成を開始する。

緑化後の管理をサポートするため、区内の園芸店や造園業者の協力により、園芸相談や、庭木の剪定などの実技を学べる講習会等を開催する。

○民間施設の緑化基準改定検討 [8 百万円]

○みどりの街並みづくり助成金 [3 百万円]

6 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

ねりまのみどりの魅力を広く発信するため、「(仮称) ねりまみどりフェスタ」を開催する。

憩いの森や緑地の区民管理を、12 か所から 13 か所に拡充する。

春から秋にかけて各憩いの森で行っている自然観察会などをスタンプラリーでつなぐ「ねりまの森こどもフェスタ」の開催場所を 8 か所から 9 か所に拡充する。

★(仮称) ねりまみどりフェスタの開催 [10 百万円]

○憩いの森の区民管理 [7 百万円]

○ねりまの森こどもフェスタの開催 [1 百万円]

【戦略計画 17】脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開 [1,204 百万円]

1 脱炭素社会を目指した取組の推進

家庭部門の消費エネルギー削減を進めるため、窓の断熱改修を区内事業者が施工する場合には、補助上限額を 12 万円から 20 万円へ引き上げる。

マンション共用部の LED 化を加速するため、一律 20 万円の補助上限額を 100 戸以上は 75 万円、50～99 戸は 50 万円、49 戸までは 25 万円に引き上げる。

○カーボンニュートラル化設備設置等補助金 [83 百万円]

2 区立施設への再エネ導入

6 年度から、区役所練馬庁舎に、実質再エネ 100%の電力を導入している。7 年度は再エネ導入を加速しながらコスト削減を図る。小中学校全校(改修・改築中の 5 校を除く)と区立施設 71 施設へ導入し、練馬庁舎と合わせて年間約 1.5 万 t の CO₂ 排出量を削減する。

○再エネ 100%電力の導入 [969 百万円]

3 製品プラスチックの回収・資源化

現在可燃ごみとして収集している製品プラスチックについて、8 年 10 月からの分別回収・資源化を目指し、7 年度は動画等を作成し、区民への周知を開始する。

★動画等の作成 [38 百万円]

<p>施策の柱 4</p> <p>安全・快適、みどりあふれるまち</p>	<p>4 集団回収の報奨金の拡充</p> <p>5年度に実施した資源・ごみ排出実態調査の結果を踏まえ、雑がみの資源化を一層促進するため、町会・自治会等が主体的に実施している雑誌・雑がみの集団回収の報奨金の単価について、1kgあたり6円から8円に引き上げる。</p> <p>あわせて、昨今の物価変動等を踏まえ、集団回収業者へ補填する雑誌・雑がみの報奨金の基準単価も引き上げる。</p> <p>○集団回収報奨金 [77百万円]</p> <p>5 粗大ごみ収集のキャッシュレス決済</p> <p>区民の利便性向上を図るため、8年度から、粗大ごみ収集のオンライン申請時のキャッシュレス決済を導入する。7年度は、システム改修等を行う。</p> <p>★キャッシュレス決済導入 [6百万円]</p> <p>6 資源回収事業者等への熱中症対策の強化</p> <p>ごみや資源を回収する従事者の熱中症対策を進めている。熱中症リスクの高い屋外や高温環境下での作業を伴う資源回収従事者等の空調服などの購入費用（1人あたり2万円上限）を支援する。</p> <p>★熱中症対策用品等購入補助金 [8百万円]</p> <p>7 豊玉リサイクルセンターの移転・機能拡充</p> <p>リサイクルセンターは、3Rに加え、CO₂排出削減につながる省エネ・再エネ等の普及・啓発機能を拡充する。</p> <p>豊玉リサイクルセンターは、桜台三丁目（JA東京あおばふれあいの里隣接地）に移転し、見て、触って、比較して学べるなど、体験・実感できる展示スペース等を確保する。10年度の移転に向け、7年度は基本設計に着手する。</p> <p>★基本設計委託料 [23百万円]</p>
<p>施策の柱 5</p> <p>いきいきと心豊かに暮らせるまち</p>	<p>【戦略計画 18】 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり [120百万円]</p> <p>1 企業活動の活性化に向けた支援の充実</p> <p>(1) 新規ビジネスチャレンジ補助事業の充実</p> <p>新商品・新サービスの開発等に取り組む事業者に対して、練馬ビジネスサポートセンターの専門家チームが事業計画の策定から実行まで支援し、必要な費用を補助する。7年度は採択枠を15件から30件に拡大する。</p> <p>○新規ビジネスチャレンジ補助事業の充実 [39百万円]</p> <p>(2) 情報発信支援事業の実施</p> <p>商品やサービスのPR映像を作成する区内事業者に対して、産学官連携により日本大学芸術学部が映像を作成するとともに、必要な費用を補助する。</p> <p>★情報発信支援事業の実施 [3百万円]</p> <p>2 意欲ある商店会や個店をサポート</p> <p>(1) 新たな形態でイベントを実施する商店会等への支援</p> <p>個店同士、商店会と企業など、新たな形態で連携して取り組むイベントに対して補助を実施する。</p> <p>○商店街地域連携イベント支援事業の実施 [24百万円]</p> <p>○個店連携イベント支援事業の実施 [9百万円]</p> <p>(2) 空き店舗を活用した商店街の賑わい創出の支援</p> <p>商店街が実施する、空き店舗を活用した魅力的な店舗の誘致活動を支援し、商店街の魅力向上や活性化を図る。</p> <p>○空き店舗活用商店街支援事業の実施 [27百万円]</p>

施策の柱 5

いきいきと心豊かに
暮らせるまち

- (3) スマート商店街プロジェクトの更なる展開
商店街のデジタル化を進めるため練馬区商店街連合会と連携して、デジタル技術を活用した商店街の利用促進につながる取組等を支援する。
- 商店街デジタル化セミナーの実施等 [18 百万円]

【戦略計画 19】 生きた農と共存するまち練馬 [379 百万円]

1 全国都市農業フェスティバル 2025 の開催

全国都市農業フェスティバル 2025 を開催し、参加都市とともに、都市農業の意義と重要性を全国に発信していく。また各都市との意見交換を継続し、連携を深める。

- 全国都市農業フェスティバル 2025 の開催 [161 百万円]

2 農を気軽に体験できる環境整備

果実の収穫体験が楽しめる「果樹あるファーム」や野菜の収穫を体験できる「ベジかるファーム」の PR を支援する。

- 果樹あるファームやベジかるファームの開設・拡充・PR の支援 [6 百万円]

3 認定農業者への支援

農業経営の改善に取り組む認定農業者、都市型認定農業者に対し、生産性向上に資する農業用機械等の購入やパイプハウス設置を支援する。

- 認定農業者等支援の充実 [70 百万円]

4 区民農園の整備

仮称上石神井二丁目区民農園の整備を行い、8 年 3 月に開設する。

- 区民農園の整備（工事 1 園） [137 百万円]

5 都市農地の保全に向けた取組の推進

認定新規就農者制度を創設し、新規参入を希望する個人・法人を呼び込むことで、新たな担い手を確保する。

また、農の風景育成地区の魅力を PR する事業への支援を 1 地区 100 万円から 250 万円に増額し、育成地区の保全に繋げる。

- 農の風景育成支援補助 [5 百万円]

【戦略計画 20】 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち [636 百万円]

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想による美術館・図書館の全面リニューアルに、引き続き取り組む。7 年度は実施設計と並行し、第三者機関によるコンストラクション・マネジメントを行い、建築工事費や工期などの妥当性を検証する。

実施設計完了後、解体工事に着手する。

休館中は、ふるさと文化館と連携した展示事業や幅広い年代層を対象とした美術講座など、区内各地で美術に親しめる取組を進める。図書館は、仮設受取窓口の設置等により基本的機能を維持するとともに、ブックスタートや近隣小中学校への出張事業等を継続し、図書館サービス提供スペースを設置する。

美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺においてハード・ソフト両面から「だれもがアートを感じられるまち」を目指す。6 年度に策定する「美術のまち構想」に基づき、新美術館・図書館の設計者である平田晃久氏監修のもと、アートを感じられるまちなみ整備の具体的内容の検討や、まちと美術館が一体となるような取組の検討を進める。

- 全面リニューアルに向けた実施設計・解体工事 [493 百万円]

- 美術館・貫井図書館休館中の事業実施、作品・図書等の保管 [126 百万円]

- 中村橋駅周辺の街並み整備の推進 [9 百万円]

<p>施策の柱 5</p> <p>いきいきと心豊かに暮らせるまち</p>	<p>2 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり</p> <p>区内在住の漫画家・村上もとかさんをはじめとした区ゆかりの漫画家との連携イベント「ねりま漫画サロン」は、会場を増やし、大泉学園ゆめりあホールと練馬文化センターの2か所で実施する。日本を代表する漫画家によるトークイベントに加えて、新たに漫画家座談会を実施するとともに、ワークショップや似顔絵コーナーの回数増や、原画展示の充実を図る。</p> <p>○「ねりま漫画サロン」の開催 [8百万円]</p> <p>【戦略計画 21】 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち [290百万円]</p> <p>1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実</p> <p>石神井松の風文化公園の拡張部分に、フットサル・テニス兼用コートや、スケートボード等が行える広場などを整備する。8年度の開設に向けて、実施設計および整備工事を進める。</p> <p>総合体育館改築に向けて、現在の公共体育館を取り巻く状況、他自治体の最新事例などスポーツ環境の調査を実施する。</p> <p>パリ 2024 オリンピックで、区内のフェンシングクラブ所属選手がメダルを獲得したことを機に、フェンシングを気軽に楽しんでもらう機会を創出し、競技の発展に資するため、初心者スポーツ教室を開催する。</p> <p>○石神井松の風文化公園拡張整備実施設計・整備工事 [271百万円]</p> <p>★総合体育館改築に向けた取組 [8百万円]</p> <p>★初心者スポーツ教室（フェンシング）の開催 [2百万円]</p> <p>2 ユニバーサルスポーツの機会の充実</p> <p>パラリンピック種目であるボッチャ交流大会について、予選大会と決勝大会を別日に実施するなど、開催日数を拡大する。</p> <p>また、アンケートよりニーズの高かった「障害者ダンス教室」を新たに開催し、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる取組を推進する。</p> <p>○ボッチャ交流大会の充実 [1百万円]</p> <p>★障害者ダンス大会の開催 [1百万円]</p> <p>3 世界陸上およびデフリンピック開催を見据えた取組</p> <p>7年度に世界陸上競技選手権大会およびデフリンピックが東京で開催されるにあたり、スポーツ情報誌での記事掲載やスポーツイベントなどを通じた周知啓発を図る。</p> <p>練馬まつりと同日に練馬総合運動場で開催する「スポーツひろば」で、デフアスリートによるトークショーやデフスポーツ体験とともに、ランタンイベントを開催し、デフリンピックの機運醸成を図る。</p> <p>★世界陸上およびデフリンピックの周知広報 [—]</p> <p>※既存の広報経費やイベント経費で実施するため、新たな経費は生じない。</p> <p>★練馬まつり同日開催 デフリンピック機運醸成イベント [7百万円]</p>
<p>施策の柱 6</p> <p>区民とともに区政を進める</p>	<p>【戦略計画 22】 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 [773百万円]</p> <p>1 町会・自治会活動の支援</p> <p>各町会・自治会の状況に合わせたきめ細やかな支援を行うため、課題解決に向けた助言等を行うコンサルタント派遣を開始する。</p> <p>新たにデジタル活用に取り組む団体への支援を重点的に行うため、デジタル導入や環境整備を対象としたデジタル活用促進補助金を開始する。</p> <p>地区祭について、物価上昇等に対応し、開催にかかる負担を軽減するため、補助を拡充する。</p> <p>★町会・自治会活動へのコンサルタント派遣 [2百万円]</p>

施策の柱 6

区民とともに区政を進める

- ★町会・自治会デジタル活用促進補助金 [1 百万円]
- 地区祭補助金の拡充 [17 百万円]

補助上限額 1 地区 50 万円→100 万円

補助率 補助対象経費 50 万円までは 10/10、50 万円超は 1/2

2 「ねりま協働ラボ」の実施

区とともに地域課題の解決に向けて取り組む団体・アイデアを募集するとともに、町会・自治会や NPO、ボランティア団体等がコラボして取り組むプロジェクトを支援し、地域活動への新たなチャレンジを後押しする。6 年度に事業募集を行い、7 年度から事業を開始する。

- ★ねりま協働ラボの事業開始 [5 百万円]

未来創造チャレンジ部門（区と一緒に地域の課題解決） 1 団体

コラボチャレンジ部門（他団体と一緒に地域の課題解決） 5 団体

3 外国人に開かれた地域づくり

外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策の新たな方針を策定する。

- ★外国人施策の新たな方針の策定 [12 百万円]

4 地域施設の整備

平和台 1 丁目（旧シルバー人材センター作業所）に、新たな地域活動倉庫を整備する。貫井地区区民館は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせて、トレーニング室・会議室を増設し、施設貸出機能を拡充した上で、地域集会所に移行する。さらに、春日町南地区区民館の大規模改修基本設計に着手するなど、地域施設の改修を順次進める。

- 地域活動倉庫整備工事 [158 百万円]
- （令和 8 年度 開設予定）

- 貫井地区区民館 大規模改修工事 [292 百万円]
- （令和 7 年度 地域集会所への移行予定）

- 西大泉地区区民館 大規模改修工事 [236 百万円]
- （令和 8 年度 工事完了予定）

- 関町北地区区民館 大規模改修実施設計 [37 百万円]

- ★春日町南地区区民館 大規模改修基本設計 [13 百万円]

【戦略計画 23】DX で区民と区政を直につなぐ [3,187 百万円]

1 オンライン化・キャッシュレス化の推進

施設利用に係る運用を見直し、利用登録がオンラインでできるなど、使いやすい新たな区立施設予約システムを構築し、8 年 1 月の本稼働を目指す。

施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を順次導入し、利便性を高める。7 年度は、文化施設、スポーツ施設、区役所（会議室使用）などの窓口にキャッシュレス決済端末を導入する。さらに、全地区区民館および全地域集会所に、キャッシュレス対応券売機を配備する。

マイナンバーカードの更新手続の増加等に対応するため、マイナンバーカードや運転免許証等を用いて申請書を自動作成する装置の導入を全区分事務所に拡大する。さらに、税証明書の申請時にも利用できるよう、税務課窓口においても導入する。

- ★新たな区立施設予約システムの構築 [240 百万円]

- ★窓口での施設使用料支払いのキャッシュレス化 [169 百万円]

- 申請書の自動作成装置の導入拡大 [11 百万円]

2 アナログからデジタルへの業務改革

国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへの移行を進める。あわせて業務プロセスの見直しを行い、区民サービス向上と業務効率化を図る。

人材育成部門と連携し、デジタル人材育成プログラムを展開する。共同調達したオン

施策の柱6

区民とともに区政を進める

ライン教材も活用し、基礎から応用まで段階を追って学ぶ研修を継続する。エキスパート認定された職員とコア人材、ICT 職が組織横断的に連携・情報交換できる「デジタル人材連携体制」の構築を行う。

- ★標準システムへの移行 [2,722 百万円]
- ★DX を推進する中心的役割を担う職員の育成 [39 百万円]
- ★生活保護ケースワーク AI 支援システムの導入 [4 百万円]
- ★文書審査支援システムの導入 [2 百万円]

(3) 令和5年度決算

●一般会計

5年度における一般会計決算額は、歳入 3,235 億 8,800 万円 (前年度 3,219 億 272 万円)、増減率 0.5% (前年度 1.4%)、歳出 3,152 億 4,009 万円 (前年度 3,121 億 9,362 万円)、増減率 1.0% (前年度 1.8%) で、前年度に比べて歳入で 16 億 8,528 万円の増、歳出で 30 億 4,647 万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 83 億 4,792 万円 (前年度比 14.0%減) の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は 62.0% で、前年度 (61.4%) と比べ、0.6 ポイント増となった。一般財源の内訳としては特別区税 22.5%、特別区交付金 31.2% と、この二つで 53.7% となっている。

特定財源の構成比は 38.0% で、前年度 (38.6%) と比べ、0.6 ポイント減となった。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別で見ると、自主財源 (区税、諸収入、繰入金、使用料など) は 29.9% (前年度 29.3%)、依存財源 (国庫支出金、都支出金、地方債など) が 70.1% (前年度 70.7%) であり、自主財源の構成比は 0.6 ポイント増となった。

2 歳出

目的別 (科目別) の構成比で見ると、保健福祉費、こども家庭費、教育費、総務費の順となった。前年度に比べて、都市整備費、産業経済費、地域文化費等が増となる一方、総務費、諸支出金、保健福祉費等が減となった。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は 1,692 億 2,621 万円で、前年度に比べて人件費が 7.6% の減、扶助費が 5.9% の増、公債費が 9.9% の減となった結果、義務的経費は 1.7% の増となった。歳出全体に占める構成比は 53.7% と前年度に比べ 0.4 ポイント増となった。

投資的経費は 307 億 2,634 万円で、前年度に比べて 17.2% の増、歳出全体に占める構成比は 9.7% と前年度に比べ 1.3 ポイント増となった。

その他の経費は 1,152 億 8,755 万円で、前年度に比べて 3.6% の減となった。構成比で見ると物件費が大きく、以下、繰入金、補助費等の順となった。

3 特別区債

特別区債の歳入額は 33 億 9,564 万円で、前年度に比べて 15.5% 減となった。このうち、教育債が 13 億 1,590 万円で構成比は 38.8% であり、土木債が 11 億 426 万円で、構成比は 32.5% である。

また、特別区債の 5 年度の未償還元金は、560 億 3,316 万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入で 1.5%、歳出で 1.2% の増となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で 2.4%、歳出で 3.6% の増、後期高齢者医療会計は歳入、歳出とも 1.8% の増、公共駐車場会計は歳入、歳出とも 7.2% の減となった。

●財政指標

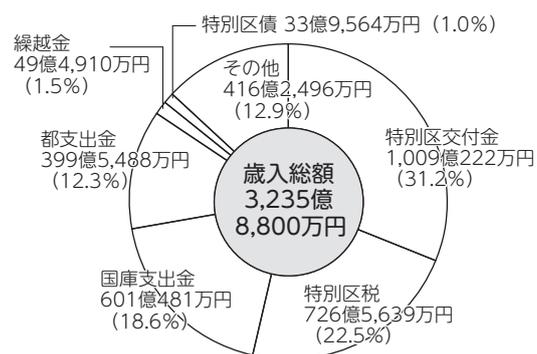
地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が 0.46 (前年度 0.47)、実質収支比率が 3.7% (前年度 5.2%)、実質公債費比率が Δ 2.5% (前年度 Δ 2.5%)、公債費負担比率が 2.2% (前年度 2.6%)、経常収支比率が 80.6% (前年度 81.7%) であった。

5年度一般会計決算

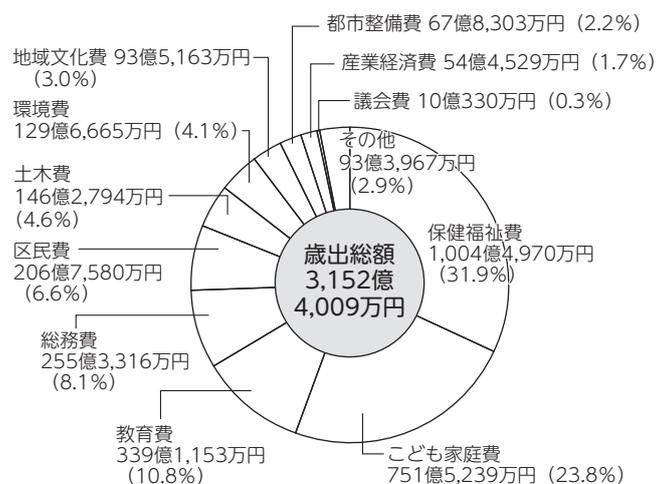
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円				
特別区税	72,401,490	72,656,390	22.5	100.4	71,511,170	1.6
地方譲与税	1,058,000	1,083,448	0.3	102.4	1,074,149	0.9
利子割交付金	190,000	281,057	0.1	147.9	240,594	16.8
配当割交付金	1,300,000	1,495,386	0.5	115.0	1,280,407	16.8
株式等譲渡所得割交付金	1,100,000	1,606,553	0.5	146.1	983,189	63.4
地方消費税交付金	17,000,000	17,067,909	5.3	100.4	17,220,764	△ 0.9
環境性能割交付金	300,000	298,632	0.1	99.5	271,321	10.1
地方特例交付金	556,846	556,846	0.2	100.0	610,323	△ 8.8
特別区交付金	99,996,076	100,902,215	31.2	100.9	99,253,496	1.7
交通安全対策特別交付金	64,000	57,211	0.0	89.4	63,659	△ 10.1
分担金及び負担金	1,113,073	1,187,339	0.4	106.7	1,212,432	△ 2.1
使用料及び手数料	5,027,356	4,980,290	1.5	99.1	5,030,028	△ 1.0
国庫支出金	60,250,143	60,104,809	18.6	99.8	69,323,549	△ 13.3
都支出金	46,367,996	39,954,881	12.3	86.2	33,184,252	20.4
財産収入	517,257	537,244	0.2	103.9	351,641	52.8
寄付金	216,719	218,363	0.1	100.8	68,645	218.1
繰入金	7,840,346	4,301,363	1.3	54.9	4,945,128	△ 13.0
繰越金	4,949,102	4,949,102	1.5	100.0	5,553,222	△ 10.9
諸収入	7,627,028	7,945,342	2.5	104.2	5,705,143	39.3
特別区債	3,594,000	3,395,643	1.0	94.5	4,019,563	△ 15.5
自動車取得税交付金	0	7,981	0.0	-	48	16,527.1
計	331,469,432	323,588,004	100.0	97.6	321,902,723	0.5

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円				
議会費	1,031,033	1,003,301	0.3	97.3	990,205	1.3
総務費	26,434,197	25,533,164	8.1	96.6	30,286,749	△ 15.7
区民費	21,195,144	20,675,801	6.6	97.5	18,754,531	10.2
産業経済費	6,770,140	5,445,290	1.7	80.4	3,880,351	40.3
地域文化費	9,611,040	9,351,629	3.0	97.3	6,854,465	36.4
保健福祉費	108,892,389	100,449,694	31.9	92.2	107,942,013	△ 6.9
環境費	13,316,193	12,966,650	4.1	97.4	12,401,753	4.6
都市整備費	6,888,748	6,783,025	2.2	98.5	3,614,973	87.6
土木費	14,972,415	14,627,942	4.6	97.7	12,866,122	13.7
教育費	35,226,407	33,911,533	10.8	96.3	29,932,308	13.3
子ども家庭費	77,685,238	75,152,391	23.8	96.7	74,560,956	0.8
公債費	4,582,141	4,581,980	1.5	100.0	4,625,711	△ 0.9
諸支出金	4,764,347	4,757,687	1.5	99.9	5,483,483	△ 13.2
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
計	331,469,432	315,240,087	100.0	95.1	312,193,620	1.0

〔歳出 (性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円			
義務的経費	169,226,205	53.7	166,426,752	1.7
人件費	40,722,142	12.9	44,065,462	△ 7.6
扶助費	122,518,263	38.9	115,719,327	5.9
公債費	5,985,800	1.9	6,641,963	△ 9.9
投資的経費	30,726,337	9.7	26,213,541	17.2
普通建設事業費	30,726,337	9.7	26,213,541	17.2
災害復旧事業費	0	0.0	0	-
失業対策事業費	0	0.0	0	-
その他の経費	115,287,545	36.6	119,553,327	△ 3.6
物件費	54,647,407	17.3	59,217,462	△ 7.7
維持補修費	2,970,002	0.9	3,003,501	△ 1.1
補助費等	23,278,704	7.4	21,782,552	6.9
積立金	4,975,753	1.6	5,023,571	△ 1.0
投資及び出資金貸付金	3,267,346	1.0	3,374,206	△ 3.2
繰出金	26,148,333	8.3	27,152,035	△ 3.7
計	315,240,087	100.0	312,193,620	1.0

5 年度特別会計決算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	16,618,907	16,792,136	25.6
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	142	0.0
国庫支出金	2,888	2,219	0.0
都支出金	42,403,976	40,964,313	62.6
財産収入	1	0	0.0
繰入金	7,583,599	7,251,400	11.1
繰越金	405,866	405,866	0.6
諸収入	64,705	65,215	0.1
特別区債	1	0	0.0
計	67,079,946	65,481,291	100.0
(歳出)			
総務費	1,233,755	1,190,369	1.8
保険給付費	41,969,925	40,122,522	61.8
国民健康保険事業費納付金	22,618,543	22,618,540	34.8
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
保健事業費	693,011	628,181	1.0
諸支出金	364,711	347,884	0.5
予備費	200,000	0	0.0
計	67,079,946	64,907,496	100.0

〔介護保険会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	12,675,294	12,772,237	20.2
国庫支出金	14,938,644	15,317,502	24.2
支払基金交付金	16,497,086	16,217,172	25.6
都支出金	9,122,060	8,996,379	14.2
財産収入	2,495	2,394	0.0
繰入金	9,150,953	8,660,686	13.7
繰越金	1,311,729	1,311,729	2.1
諸収入	4,083	4,916	0.0
計	63,702,344	63,283,015	100.0
(歳出)			
保険給付費	59,396,974	58,454,282	93.2
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	2,960,492	2,900,056	4.6
基金積立金	686,105	686,105	1.1
諸支出金	658,772	657,510	1.0
計	63,702,344	62,697,953	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	9,363,199	9,399,608	50.6
使用料及び手数料	1	17	0.0
広域連合支出金	517,856	510,773	2.8
繰入金	8,651,859	8,566,394	46.1
繰越金	25,697	25,697	0.1
諸収入	66,734	64,451	0.3
計	18,625,346	18,566,940	100.0
(歳出)			
総務費	146,685	143,406	0.8
広域連合拠出金	17,333,645	17,333,639	93.5
保健事業費	786,579	720,303	3.9
葬祭費	332,710	327,320	1.8
諸支出金	20,727	16,896	0.1
予備費	5,000	0	0.0
計	18,625,346	18,541,564	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
繰入金	46,668	32,803	10.2
繰越金	1	0	0.0
諸収入	292,753	288,842	89.8
計	339,422	321,645	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	219,661	215,297	66.9
公債費	17,903	17,902	5.6
諸支出金	96,858	88,446	27.5
予備費	5,000	0	0
計	339,422	321,645	100.0